

医療機関における勤務環境改善の取組みを支援します！

『山形県医療勤務環境改善支援センター』

を平成27年4月に開設しましたので、ご活用ください。

- 医療従事者の離職防止・定着促進のため、医療機関をサポートする拠点として「山形県医療勤務環境改善支援センター」を開設しました。
- 働きやすい職場づくりの取組みを進める中で生じる課題等に対して、医業労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーが必要な情報提供や助言等を行います。

無料

1 開設場所 山形県健康福祉部医療政策課

地域医療支援室内（山形市松波二丁目8-1）

2 受付時間 平日午前9時から午後4時まで

3 相談窓口 023-630-2258

4 支援内容

(1) 医療機関の管理者、事務部門の長、看護管理者等に対する個別相談支援

(2) 普及・啓発（医療機関向け研修会、講演会の開催等）

【勤務環境改善の取組み例】

医療従事者の働き方・休み方の改善

- ・時間外労働の削減、有給休暇の取得促進
- ・健康・安全に配慮した夜勤・交代制シフト
- ・多様な勤務形態の活用による看護師の確保
- ・WLBに取り組む組織風土・体制づくり など

働きやすさ確保のための環境整備

- ・仕事と子育て・介護の両立支援
- ・職員の安全確保（暴言・暴力等への対策）
- ・いじめ、ハラスメント対策
- ・仮眠室、休憩室等の整備 など

医療スタッフの健康支援

- ・職員のメンタルヘルス対策
- ・職員の作業環境対策（腰痛予防など）
- ・長時間労働対策 など

働きがいの向上

- ・キャリアアップの支援
- ・産休・育休復帰後のキャリア形成 など

※ 医療勤務環境を改善することは、管理者の努力義務です。まずは専門家に相談してみませんか。